

大正期の生活改善における〈中流〉観の動向とその背景

久井英輔

(2012年10月2日受理)

The Trend and Context of the Concept of the “Middle Class” in the Movement for Improvement of Life in the Taisho Era

Eisuke Hisai

Abstract: The former studies of history of adult education regarded the movement for improvement of life in the Taisho era as the educational work aimed at new middle class in cities. On the other hand, the models of life this movement proposed were appropriate to the life of the upper part of new middle class. In the later Meiji era, the concept of “middle class” the advocates of improvement of living had used was ambiguous, and often was accompanied by the expectation of “the core of society”. The idea of “the core of society” was related to the proposition of “simple life”, which was recommended to the “middle class” in order to avoid luxurious and corrupt life, and to keep their lives sound. These ideas influenced the movement for improvement of life even in the Taisho era.

Key words: middle class, movement for improvement of life

キーワード：中流階級、生活改善運動

I はじめに

1. 生活改善運動の先行研究と新中間層の位置づけ

大正期における生活改善運動について、これまでの多くの先行研究は、この運動に「都市新中間層を対象とした運動」という性格付けを与えてきた。

例えば小林嘉宏は、現在の生活を不合理、非能率と捉え、これを改変しようとする生活改善の発想が第一次世界大戦後に高揚した状況を取り上げつつ、そのような風潮を積極的に取り入れたのは、都市在住サラリーマンや学校教員などのいわゆる新中間層であり、小作貧農や下層労働者にとっては生活改善等は全く無縁な話であったとしている¹⁾。

また小山静子は、大正期の生活改善運動について、「ただ中産階級の衣食住を改善せんとするものであります」(奥むめお)といった批判が同時代にあったことを挙げている²⁾。それを踏まえて小山は、当時の生活改善運動が全国民レベルで受容されうるものではなく、明らかに都市新中間層の家族を対象としており、

運動の主権者側も新中間層を対象として意識していた、と位置づけている³⁾。

2. 生活改善の対象としての〈中流〉の再吟味

しかし当時の生活改善運動において使用された「中産」「中流」等の表象、概念を、そのまま「新中間層」と読み替えていかどうかについては疑問もある。中川清は、生活改善同盟会が調査委員会を立ち上げてまとめた生活改善実行項目を詳細に検討した上で、この改善項目が想定している対象を新中間層全体として見ることは無理があるとしている。例えば住宅改善について、生活改善同盟会刊行の『住宅生活の改善』(1924年)の提示する「中流住宅」は、明治期上流階級のいわゆる「洋館」とは区別されるものの、提示される設計事例がどれも5室以上で女中部屋を備えているなど、当時の新中間層の平均的住宅水準を大きく上回るものであった。同盟会が生活改善の前提とする生活状況と、大正期の都市新中間層の生活とは、重なる部分があるとはいえ、これを同一として捉えることはできないというのである⁴⁾。

大正前期における新中間層の生活難の問題化は、当時の俸給生活者数の拡大とも関わっていた。当時の新中間層は、一握りのエリート層（上層）と龐大な非エリート層（中・下層）から構成されており、相対的に所得の低い中・下層俸給生活者は明治末から急速に増大した⁵⁾。これらの新中間層中・下層は大戦時の物価高騰に対して非常に脆弱であり、その生活困窮が際立つようになる。しかし当時の生活改善同盟会の言説が想定していた対象は、そのような中・下層俸給生活者を十分には捉えられていなかった⁶⁾。

このことは、生活改善同盟会が活動を開始（1920年1月）する以前からも、生活改善という啓蒙のあり方の問題点として指摘されていた。例えば、「社会悲劇号」と題された『婦人公論』1919年10月号には、後に児童文学作家として著名となる徳永寿美子が、経済的困窮と不合理な衣食住生活の中で自らの教養を深める余裕のない新中間層中・下層の主婦の生活の苦しさを切々と綴っている。徳永は、当時の新聞雑誌における生活改善関連の記事が「上流の方々を対象とされて」いるため現実には実行不可能なこと、従って「わたくし共のやうな無産階級の者に適切な、直ぐに実行出来るやうな卑近な案をお立て下さる方」を切に欲していると記している。ここで徳永が「中流階級の主婦」と論説の題に書きながら、文中では自らを「無産階級」と記したように、新中間層の生活問題は、その中・下層においてこそ深刻なものであった。そして、当時の生活改善の事業が、新中間層の中・下層の生活実態に対応していないことも明確に見て取れる⁷⁾。

このことはまた、1920年代に民間で展開された文化生活研究会、文化普及会による生活改善運動にもあてはまる。経済学者・森本厚吉が主導したこの運動で、住生活の模範として提示された「文化アパートメント」は、当時の都市新中間層の平均的所得水準からは隔絶した高価な生活モデルであった⁸⁾。

では、このような当時の運動関係者の視点の「偏り」は、一体どのような背景によって生じたのであろうか。さらにいえば、そもそも彼らはどのような〈中流〉を想定しながら、「生活改善」を論じ、構想していたのであろうか。そこで本稿では、明治後期から大正前期の〈中流〉観の変遷を踏まえた上で、〈中流〉観と生活改善とがどのような形でむすびつけられていったのかを検討したい。以下、Ⅱでは、明治後期から大正期にかけての〈中流〉言説の変遷と、それに伴う「生活改善」の論じられ方の変化を概観する。Ⅲでは、文部省や生活改善同盟会の運動に先行した、内務行政による生活改善への着目の様相を取り上げる。Ⅳでは、文化生活研究会、文化普及会を主導した森本厚吉の〈中

流〉観に影響を与えた経済学者、社会学者の中流階級論を取り上げて検討する。

なお本稿では、「中等社会」「中流人士」「中間層」「中産階級」等、社会の中核或いは中間層として想定され・語られた言表を包括的に、〈中流〉と表すこととする。その上で、とりあげるテキストにおいて具体的にどのような社会層が〈中流〉として指し示され、どのような期待が付与されたかを記述する方法をとっていく⁹⁾。

Ⅱ 明治末～大正の〈中流〉言説の概観と生活改善

1. 〈中流〉に関わる記事・論説の量的変遷

〈中流〉言説の変遷を辿る上でまず基本的な作業として、関連する記事・論説の量的変遷を概観したい。

当時の用語法をみると「中流」と類似した用語として、「中産」「中間」「中等」といった形容語が使用されている。また「階級」と類似した意味合いで、「社会」が使われることが特に明治期においては多い。無論これらの用語法の間には差異を見いだす議論も可能であるが、ここではそのような差異を強調するのではなく、社会の〈中流〉を意味する上記の様々な語の全体としての使用頻度が、当時のマスメディア上においてどのように変化していったかを見ることとする。

ここでは「雑誌記事索引集成データベース」(皓星社)及び「朝日新聞記事データベース・聞蔵Ⅱビジュアル」を用い、本稿の時代的射程に照らし1901～25年の期間で「中流」またはその類義語を題目にもつ記事・論説の量的推移を検討した結果を示している。図1、図2ともに、当時の語の使われ方を勘案して、【中流】、【中産】、【中間階級】、【中等階級】、【中等社会】、のいずれかを題名、見出しとして含む記事・論説を検索した結果である¹⁰⁾。

なお、図1の「雑誌記事索引集成データベース」による結果を見ると、検索された論説・記事数からして、このデータベースが当時の雑誌メディアのごく一部しかカバーできていない、網羅性に欠けたものであることが明らかであるが、あくまで試論的作業として、ここでは提示した。また図2では1910、1911年に突出して「中流」を題名に関した論説が多く見られるが（点線で表示）、これは両年にまたがり連載された「時代の家屋 中流紳士宅間取図」がほとんどを占めている。ここではこれをあくまで例外的傾向として捉え、この連載を除いた記事数を実線で示した。

明治期においては「中流」及びその類義語の使用頻度自体が少なく、明治末になって継続的に使われるよ

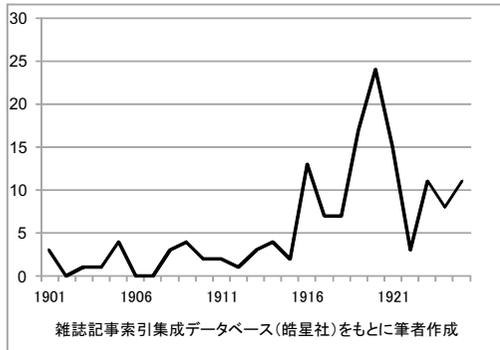


図1 〈中流〉を主題とする論説・記事数の推移 (1901～1925年)

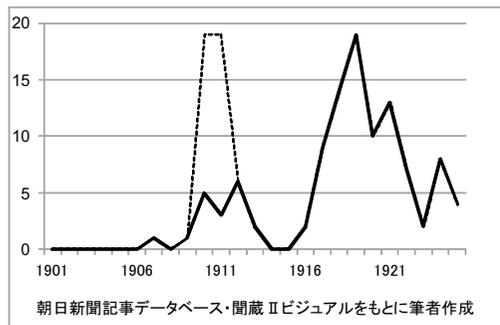


図2 〈中流〉を主題とする新聞記事数の推移 (1901～1925年)

うになってきたこと、1910年代後半に〈中流〉を巡る記事論説が大きく増大していることが看取される。

2. 社会の中堅としての〈中流〉

以上に〈中流〉を巡る記事・論説の量的推移を見たが、内容的にはどのような変化が確認されるだろうか。

明治後期において、〈中流〉を論じた記事・論説の多くに見いだせるのが、論じられる対象の抽象性である。例として、1905年に『中央公論』に掲載された「先づ中流社会を覚醒せん」（無署名）では、

「今日の日本で最も健全な思想を抱き、最も着実な生活をなして居るものはいふまでもなく中流社会である。中流社会は実に日本の中堅である。」

と記される。しかし、「中流社会」がどのような社会層であるのか、具体的記述はない。「天恵饒かに過ぐる熱帯の如き」上流社会と、「天恵薄きに過ぐる寒帯の如き」下流社会に比較して、「中流社会」は「温带」に例えられる。「金の力」と「腐敗淫靡の空気」を生み出す上流社会、「腕の力」と「墮落乱暴の行為」を生み出す下流社会に比して、「中流社会」は「独り思

想の力を出しうる」存在であり、その思想の力こそが「穩健着実な行為働作の母」であるとするのである¹¹⁾。

このような抽象的、図式的な「中流」観は、明治後期の記事・論説においては枚挙に暇がない。後に社会主義者として活躍する堺利彦は、『万朝報』記者であった明治30年代前半に、「中等社会」に関する論説を同紙に数多く著している。堺は、常に腐敗している「上流社会」と比較して「中等社会」は常に健全なる層であり、「全社会の原動力」と捉えるとともに、「中等社会」の人士がその責任を自覚せず、「上流社会」の生活を羨望することを批判している¹²⁾。

なお、この時期の論説で、「中流」とされる社会層の範疇を比較的明確に論じているものとしては、「帝大七博士事件」でも知られる法学者・戸水寛人による、「今後の中流社会」（1905年）なる論説がある¹³⁾。戸水は日本における「中流社会」が、「主として封建時代の士族、並びに農家、商家中の名門等」を指すものであったと論じつつも、日本の国際的地位の変化に合わせ「今後中流社会を如何に改造し、如何に之を維持するか」（圈点省略）が一大問題となっていることを論じ、「中流社会」に入るのに相応しい中等教育のあり方（法律思想・経済思想等の実学的教育の必要）を提示している。この戸水の場合も、「社会の中堅」としての指導的役割を〈中流〉に明確に付与していた。

明治後期に家庭や生活の改善を視野に入れて発刊された様々な雑誌も、対象としての〈中流〉は指導階級としてのそれであり、現実には高級官僚、大学教授など、新中間層の中でも上層とされる人々の生活がその視野の中心にあったといえる。

例えば、先述の堺利彦は、家庭改良を中心とした啓蒙活動を、著書『家庭の新風味』（1901～02年）や月刊誌『家庭雑誌』（1903～09年）により展開している。堺は『家庭の新風味』の序文において、「予は貴族と金持とを度外において、健全なる中等社会をこの叢書の目安とした。新風味は固より中等社会の家庭から生じて行くべきものである」¹⁴⁾と「中等社会」を主軸とした家庭改良の方針を明確に打ち出している。また自ら編集を行った『家庭雑誌』では、「上流社会」の「虚偽、軽薄、淫猥の氣」を忌むべきものとして「中等社会」の理想を提示し、「質素なる生活」を「中等社会」の美德として求めている¹⁵⁾。それ以外にも『家庭雑誌』刊行初期には、雑誌同人の住居への訪問記が掲載され、「中等社会」的な社交、家庭生活を紹介することに力が入れている。例えば堺「隅田川辺の好家庭」では、東京煙草専売支局長佐々熊太郎の家庭が紹介され、食堂内の光景や夫人の紹介、住居各所の工夫、衣類、食事、趣味の詳細と続く¹⁶⁾。ここで重要なのは、紹介

される住宅、家庭の多くが、明らかに新中間層の中でも相当に上層部分のものを取り上げていたという点である¹⁷⁾。

明治後期に創刊された『家庭の友』(1903年創刊)、『婦人之友』(1908年創刊)のような婦人雑誌にも同様のことがあてはまる。これらは確かに、家庭生活に焦点化して主婦の立場に立った実用的内容を目指していたが¹⁸⁾、寺出浩司が指摘するように、1917年に創刊された後発の婦人雑誌『主婦之友』と比較すると、高級官僚や高級サラリーマン、大学教授など新中間層上層の家庭を明らかに想定していたのである¹⁹⁾。これに関連するが、明治末から大正前期にかけて〈中流〉のあるべき生活様式として「簡易生活」²⁰⁾なる概念がしばしば唱えられ、上記の『家庭雑誌』でもその推進が一時期提唱された²¹⁾。この「簡易生活」という概念は基本的に、生活難を前提としてではなく、〈中流〉の人々が〈上流〉を模倣して豪華な生活様式を戒めるという枠組みで提唱されたものであり、新中間層の上層を前提とした生活改善論と捉えられよう。

3. 多様な〈中流〉の「生活難」

1900年代末になると、〈中流〉の「保護」を訴える議論が論壇で見られるようになる。それは日露戦後も引き続き財政膨張に伴うインフレと課税強化がもたらした物価騰貴と賃金の停滞を背景としたものであったが、具体的に各々の論者が指し示す〈中流〉がどのような社会層であるかは、実際には様々であった。

農学者・横井時敬は、1908年に『東京経済雑誌』誌上の論説「中等社会の保護」で、「中等社会は国家社会の保護注目を受けること甚だ少なく独立奮闘せざるべからざる頗る困難の地位にあり」としてその保護の必要を主張する。彼の言う「中等社会」とは、「地方の中等社会」すなわち中農層のことであった。横井は、不作時に最も困難に陥るのは、「下等社会」=「小農」よりも租税負担や生活費が遥かに大きい「中農」であり、一定額の米価の保証が地方における「中等社会」の保護政策として最適であると論じている²²⁾。

また板垣退助が1911年に『社会政策』誌上に記した「中等階級の保護」という論説では、「地方に於ける中等階級たる小作人借地者」(このような「中等」「中流」理解は当時において必ずしも一般的ではないが)と「都会に於ける中等階級たる小商人、小工業者」の保護救済の必要が述べられている²³⁾。

これらの中農層や都市旧中間層の保護を求める議論については、その行き過ぎを警戒する声もあった。例えば経済学者・戸田海市は、輸入農産物から国内農業を保護するために過剰に国費を投入したり、手工業・小売業保護のため百貨店の営業に過剰な規制を行うこ

とを「復古的中等社会政策」として批判し、「独立中等社会ノ自助努力ヲ發達セシメントスル健穩ノ政策」こそが必要であると論じている²⁴⁾。

新中間層の「生活難」やその対応策に関する議論は、このような様々な〈中流〉の生活問題のあくまで一つであった。大正前期における新中間層の生活難をめぐる議論には、その階層に属する人々(特に主婦)心構えの不足を説く主張が見られる他方で²⁵⁾、当時の俸給システムや租税制度が新中間層の生活実態を反映していないことを問題とする主張も見られた²⁶⁾。

ちなみに新中間層の生活難の問題について経済学者の稲山始は、旧中間層(「旧中等階級即ち中農及び中商工業者」)の生活難は「近来稍々世人の注目を惹起しつゝあり」とする一方、新中間層(「新中等階級」)については、「何等の[生活難を緩和するための]要求と努力とを知らざるなり」と1916年の時点で論じている²⁷⁾。新中間層の生活難自体への着目は明治末期から存在したものの²⁸⁾、稲山の言及からは、その生活難の対策に関する議論が旧中間層のそれに比べやや遅れて注目されるようになったという点が窺える。

このように、多様な〈中流〉の生活難の問題が明治末期から大正期にかけて論じられてきたのであり²⁹⁾、この時期の〈中流〉の言表を、都市新中間層に即座に結びつけることには慎重である必要がある。

これに加え、〈中流〉に関わる言表が大正期においてもかなり概括的、抽象的に使われるケースが多かったことにも留意すべきである。例えば、元大蔵官僚で、銀行家・経済学者である添田寿一は、「中流階級」の生活難を論じて、この階級の家庭を支える「婦人」の役割が重大であることを主張する³⁰⁾。添田は「中流階級には幸に知識と修養の賜があります」と述べ、一定程度の学歴資本を有する新中間層を前提視していると解釈することもできる。しかし添田の論説で強調されているのは、「国家の脊柱」「社会の中堅」としての〈中流〉、という価値付与的な階級概念である。それに鑑みれば、「社会の中堅」の婦人ならば当然有しているであろう「知識」「修養」、という抽象的な含意として解釈する方が妥当であるように思われる。

価値を強く付与された〈中流〉やそこから導かれる生活改善の論理は、大戦勃発後に特にその生活難が多く論じられるようになった新中間層の捉え方にも影響を与えていた。例えば、1913年から1918年にかけて博文館から刊行された『生活』という月刊誌がある。

この雑誌は「簡易生活」や「生活難」を軸とした論説を中心に掲載していたが、「官吏ならば奏任官、判任官の上の部」を「中流社会」とするような、比較的余裕のある層を前提とした生活改善論が掲載される一



図3 『生活』(博文館刊)創刊号(1913年7月)



図4 『斯民家庭』創刊号(1910年1月)

方で³¹⁾、大半が月収20円台、30円台の俸給生活者の苦しい生活状況を記した投稿が掲載される等³²⁾、新中間層のどの部分を生活改善の対象として見だし主要読者層とするのか、絞り込めていない様子が窺える。「社会の中堅」「簡易生活」というイメージに影響された中で、〈中流〉の多様性を意識しつつ、対象を特定して生活改善を論じることの当時における困難さが、この『生活』誌から浮かび上がってくる。

Ⅲ 生活改善運動と内務省・文部省

1. 地方改良運動における「家庭」への着目

国の政策として「生活改善」が大々的に着手された例としては、文部省やその外郭団体・生活改善同盟会の事業がよく知られている。しかし文部省が生活改善に着目するのは、時期的に先行した民間や内務行政の生活改善事業への着目を受けてのものであった。ここでは、文部省の生活改善運動に先行する内務行政の動向や内務官僚の議論を参照し、そこで議論された〈中流〉がどのような含意を有していたかを検討したい。

内務省が日露戦後に展開した地方改良運動において地方自治の担い手として期待されていたのは基本的に中農層であった。例えば地方改良運動の中で「自治民育」の理念を掲げ、通俗教育や救済事業を構想した内務官僚・井上友一は、地方自治の基礎を築くにあたり、「最も健全なる中流民」による指導を重視していた³³⁾。1910年代に入るとこの地方改良運動は、家庭生活の改善も視野に入れるようになった。それを明確に示すのが、報徳会(中央報徳会)内に新たに設置された家庭部から1910年より刊行された雑誌、『斯民家庭』である³⁴⁾。同誌の創刊号冒頭では、それまで報徳会が進めてきた地方改良運動の成果を提示しつつ、「本会

に於て更に家庭の訓育、婦人の風化に資すべき、平易にして趣味ある、適當の読物を刊行するの必要を認め[···]と発刊の意図が述べられている³⁵⁾。

『斯民家庭』の論説・記事を通覧すると、「中流以上の家庭の『トラホーム』(2巻5号, 1911年)、「中流以上の家庭と手工業」(2巻5号, 1911年)、「中以上の婦人と手内職」(4巻5号, 1913年)といった題目の論説が見られる。「中流以上の家庭と手工業」では、「なほ農家では年中忙しいといふ訳ではありませぬ。[···]其の農業の閑暇な時に手細工することに致しますれば、大変時間の利用にもなります」とあるように、主に中農層を念頭に入れて〈中流〉が語られていた。同誌には他にも、横井時敬「農家の位置を安全にするには」(2巻10号)のように、「農村で中流以上の生活をする人」「地方の中流以上の家庭」の生活が一見質素に見えて実際には冗費が多いことを指摘し、節約を求める論説も見られる。このように地方改良運動において明治末～大正初期に展開された生活改善は、農村部の中農層が主対象とされていた。

2. 大正期の内務官僚らによる生活改善の論理

しかし大正期に入ると内務官僚の視線は、農村やその家庭の改良だけでなく、広く国民一般の「生活改善」にも注がれる。例えば、後に内務省社会局長や衆議院議員を務め、社会行政の確立、社会事業論の体系化に大きな足跡を残した田子一民の「生活維新」の議論が挙げられる。田子は、1919年に『斯民』誌上で「形式的」「制度的」「官治的」維新としての明治維新とは異なった、「第二維新」としての「生活維新」が日本の緊急課題であると述べる。「生活維新」とは、生活難を背景として、「何人も生活し、人生を人生らしく暮らしたいと考へる維新」であり、「この生活を合理的なものにし、学理的なものにし、社会的なものにし、

人類の進歩、国家社会の発達に適当なものにする」のがその役割であると田子は述べる³⁶⁾。

このような田子による「生活」への注目、その直前における1年間の欧米出張の経験が大きく影響していた。欧米諸国において、戦争遂行に向けた国民統合の強化を目の当たりにした田子は、日本においても一層の国民統合が必要であると痛感することとなる。田子は、欧米諸国における大衆の「生活」に対する自覚が既存の国家体制に対する問い直しにつながりうることを危惧するとともに、日本においても急激な収入増がもたらす生活の墮落、逆に物価高に悩む俸給生活者の事例など、大戦後の国民の「生活」に大きな動揺がもたらされていると考えていた³⁷⁾。

この生活維新の担い手について、田子は『斯民』誌上の別の論説で「生活そのものを明細に研究し、学理的、合理的見地によつて、此生活維新を完全に導いて行くこと」が「有識階級の妻たり、母たる婦人」の重大な責任であり、そのためには「都市を初め郡村に於ても、中流以上の主婦が、下層の婦人を善導し、是等に適当な途を示すこと」最重要であると述べている³⁸⁾。田子においては、都市、農村双方を生活改善の視野に入れるとともに、それらにおける〈中流〉が「生活維新」の担い手として論じられていた³⁹⁾。

同じく内務官僚で主に警察畑を歩き、後に都市計画局長や石川、広島、兵庫、神奈川県知事等を歴任した山県治郎は、生活改善同盟会の機関誌『生活改善』創刊号（1921年4月）の巻頭論説で、「智識階級」「中産階級」という語で生活改善運動の対象を提示している⁴⁰⁾。山県は、「文明の進歩国家の進運」を真剣に考えているのは「智識階級」「中産階級」であり、その階級の生活難を何としても救済する必要があるとする（「此生活改善と云ふことも他の方面を措いて此中産階級を救ふと云ふだけでも、大いに効果がある」）。山県は同様の主張を『斯民』でも展開し、「国家の進運を保持する中堅階級」を困窮より救うには、いわゆる「二重生活」（家の外と内とで和式と洋式の生活様式を使い分けること）の廃止が唯一の道とする⁴¹⁾。

山県の主張も田子と同様、第一次世界大戦後の欧州訪問に基づく所感であった。田子や山県ら内務官僚は、戦時の欧米諸国における徹底した国民動員のあり方に影響を受けつつ、国民の「生活」、特に〈中流〉の生活のあり方への関与に言及するのである。

内務官僚のイメージする〈中流〉は、中農層を主要な指導層として想定した地方改良運動の論理が抽象的に拡張した性格を有していたが、それに加え、大戦後の欧米諸国の社会状況に関する見聞に触発されて日本の状況をパラレルに論じる文脈で、〈中流〉が論じら

れていた。ここで示される〈中流〉把握は、当時の生活難問題を踏まえつつも、新・旧中間層の生活実態の多様性を具体的・詳細に論じた上で展開されているものではなく、あくまで健全なる指導層としての〈中流〉という理念的負荷の強い（従って抽象度の高い）概念に基づいたものであった。

3. 内務官僚の論理と文部官僚の論理の連続性

内務省の民力涵養運動における生活改善の着目は、文部省による生活改善運動の展開よりもやや先んじていた。内務省は「民力涵養及貯蓄増強二関スル訓令」（1917年）、「勤儉貯蓄二関スル訓令」（1918年）、「貯蓄奨励二関スル通牒」（1919年）などにより、その生活改善の考え方を政策的に提示している。それに対して文部省による生活改善関連の三訓令は、いずれも1919年になってから出されたものである⁴²⁾ ⁴³⁾。

文部省では社会教育行政の専管課である普通学務局第四課の発足（1919年6月）の際の主要事業の一つとして生活改善が取り組まれ、生活改善同盟会の設立（1920年1月）により内務省や民間人も巻き込みつつ、より体系的に事業展開がなされていった⁴⁴⁾。山県が同盟会機関誌創刊号の巻頭論説を著したように、内務省における「生活」への視点は、文部行政の関わる生活改善運動とも合流していった。

これに関連して、生活改善運動に対して「節約」「儉約」の視点を超えて、「合理性」「科学性」の視点を明確に持っていたのが、当時の文部省社会教育官僚であったとする指摘がある⁴⁵⁾。しかし、田子や山県も生活改善における「合理性」「科学性」の必要には触れていた。むしろ、「生活改善」を社会教育行政確立時の主要事業として推進した当時の文部省社会教育関係者（乗杉嘉寿、棚橋源太郎、江幡亀寿など）の「情報発信」の密度の濃さこそが、その特徴を際立って感じさせる理由であるように思われる。内務官僚と文部官僚の「生活改善」をめぐる論理自体には、質的差異はあまりなかったのではないだろうか。

このことは、社会教育行政関係者における〈中流〉把握についてもあてはまる。実際、乗杉や棚橋らの「生活改善」論をみると、担い手としての〈中流〉についての具体的言及は、実はそれほど多く見られない⁴⁶⁾。このような〈中流〉の具体的実態への視線の乏しさは、中川清が指摘した生活改善同盟会の事業における〈中流〉理解の「偏り」にも反映していたと考えられる。

IV 社会運動の主体としての〈中流〉の位置

1. 米田庄太郎、河津渾の〈中流〉論

民間レベルにおいて生活改善運動を担った文化生活研究会、文化普及会の指導者であった森本厚吉は、文部省や生活改善同盟会よりも明確に、当時の〈中流〉に対する認識を論理化していた。森本における運動主体としての〈中流〉観は、1918年以降の社会政策学会における経済学者・社会学者等との交流によって形成されていったと考えられる⁴⁷⁾。その点では、森本の議論を独創的とみるのではなく、その源泉となった、当時社会政策学会に集っていた研究者らの議論を参照する必要がある。ここでは例として、社会学者・米田庄太郎（京都帝国大学）、及び、経済学者・河津暹（東京帝国大学）の議論を取り上げる。

新中間層の問題を含めて社会階級、階層の問題を日本社会の現実に即して捉えた最初期の社会学者の一人とされる⁴⁸⁾米田庄太郎は『現代智識階級運動と成金とデモクラシー』（1919年）において、「中等階級」の中でも特に増大しつつある「智識階級」（「新中等階級」とも表現。米田においては基本的に新中間層と同義である）に注目する。米田によれば、この階級は「資産者階級」または「労働者階級」を離れて独立に存立できない存在であり、「基本階級」「支配階級」にはなり得ないという。「智識階級」が社会運動に関わる際にも、独立して運動を展開することはできず、「智識階級が資産者階級の保護を受け、該階級の利益を図る運動を指導し、又は其の運動に使用される」か、「智識階級が無資産者階級の保護を受け、又は該階級の勢力を強めることによりて自己の勢力を振はんが為め、該階級の利益を図る運動を指導し、又之に使用される」かという、二つの類型でのみ、「智識階級」は運動に関わるとするのである⁴⁹⁾。米田は、欧米でも日本でもかつては「智識階級」を「資産家階級」「貴族階級」が保護し、同化せしめていたが、「智識階級」の増大とともにそれが不可能となり、むしろ「智識階級」が「労働者階級」へ同化する傾向が現れてきたとする。それを踏まえ、過激・突発的・断続的になりがちな「労働者階級」の社会運動を組織的計画的なものとして発達させるためには、「智識階級」の助力が重要となってきたと主張する⁵⁰⁾。

ただし、米田はその指導的役割の発現が無条件に生じるとは考えていなかった。米田はやや後に、日本における「知識階級」の運動に関する議論は多分に現実の基盤を欠いた「輸入」学問であり、思想的流行として論じられる傾向があると指摘しており、しかもすでにその議論自体が、「遂に流行の受ける一般の運命に従ひ、今や衰退してきた」と悲観的に論じている⁵¹⁾。

次に、同じく社会政策学会会員で森本と接触の深かった河津暹の「中流階級」論を概観してみよう。河

津は、大戦末期の1918年頃から、労働問題、物価問題について学術雑誌や総合雑誌に頻繁に論考を発表しているが、翌1919年9月には東京俸給生活者同盟会会長に就任しており、俸給生活者運動との実践的な関わりも見せている。さらに1920年になると、「俸給生活者の地位並に運動の目標」（『中央公論』35年1号）、「俸給生活者側に立つて余は何を要求するか」（『実業之日本』23巻5号）等、俸給生活者を主体とする運動について積極的に発言している。

河津は1920年の論文「中流階級の圧迫」で、「中流階級」を、「旧中流階級」たる手工業者、小売商業家、小農業家、「新中流階級」に属する官吏、会社員、「新中流階級」に近いがやや異なる階級としての自由職業（美術家、作家、弁護士等）に細分化し、それぞれの経済社会における位置が異なることから、「中流階級」の抱える問題が非常に複雑であり、それが階級を擁護するための政策の不画一、階級による運動の不活発さにつながると論じる。しかしそれを踏まえつつも、複雑で不統一な性格を持つ「中流階級」が「社会の中堅」であることを、消費・生産活動における他階級への優位性、及び、「下流階級」の生活の目標となりかつ「上流」「下流」の利害衝突を緩和しうる「中流階級」の位置づけという点から論じている⁵²⁾。ここからは、かつて漠然と論じられていた〈中流〉が、多様な社会層からなる不統一体であることを河津が認識しつつ、それでもなお「社会の中堅」たる主体としての〈中流〉概念を保持しようとしていたことが濃厚に窺える。

その直後に河津が発表した論説「俸給生活者の地位並に運動の目標」では⁵³⁾、「社会の中堅」としての〈中流〉観を前提とした上で、「新中流社会階級の比較的重要なる分子」である俸給生活者が哀れむべき地位に置かれていると主張する。俸給生活者がこの状況に置かれる理由として、河津は「筋肉労働」が社会の中で卑賤と見られる結果として俸給生活者が供給過剰に陥っているという点や、俸給制度が急激な物価騰貴に対応できない点を挙げる。それに加えて河津は、増俸のための共同的運動を起しづらい要因が俸給生活者層の内に存在していることも指摘している。すなわち、俸給生活者の地位境遇は（「筋肉労働者」と比較して）かなり多様であり共同性の基盤を欠くことや、俸給生活者は筋肉労働者のような感情に駆られる附和雷同性がない代わりに、打算的であり勇気に乏しいため共同運動を起しづらいことを挙げている。ただし河津はそれを認めた上で、俸給生活者にとって、増俸運動、生活改善とそのための組織形成の運動、生活難を取り除くための社会制度の改正を求める運動、がそれぞれ必要であるとしている。とはいえ、労働者階級との社

会運動面での連携については、「精神的労働者」と「筋肉労働者」とでは資本家階級との関係性が異なることを理由に、労働者階級に対する知識階級の指導・協力の可能性を限定的に捉えていた。

2. 米田、河津と森本における〈中流〉観の差異

こうしてみると、米田や河津の議論は、民間ベースでの社会教育事業として文化生活運動を主導した森本厚吉と比較して、考え方の基本的枠組は共有しているものの、運動主体としての〈中流〉の可能性について、その困難もより現実的に見据えていたといえる。論説刊行時期の前後関係などから見ると⁵⁴⁾、米田や河津の議論から森本が影響を受けた可能性が高いと考えられるが、森本の方が明らかに運動主体としての〈中流〉の可能性に対して楽観的であった。奢侈的消費に流れる「上流階級」の反省を促し他方「下流階級」の生活改善の指針となってその生活を引き上げる義務を有しているという森本の〈中流〉理解は⁵⁵⁾、明治以来の「社会の中堅」としての理念的な負荷が高い一方で、米田や河津に見られたような、新中間層の運動主体としての可能性・現実性に対する冷徹な視点が希薄であったことは否めない。

「知識階級」が正当な所得を得る権利をめざす第一段階の運動、「知識階級」の得た生活権を「労働者階級」全てに普及する第二段階の運動、という構想⁵⁶⁾を一方で有していた森本は、他方で実際の生活改善運動では、その運動理念と全く異質な理想的生活モデルの提示を際立たせていた。森本における「社会の中堅」としての理念的負荷の強さ、〈中流〉の運動主体としての可能性への楽観的立場は、実際の「知識階級」への働きかけという社会教育の方法のあり方への問いを埋没させることにもつながっていたように思われる。

V おわりに

これまでの議論を要約すれば以下の通りである。明治期から流通していた「社会の中堅」としての〈中流〉観、及び、その生活をより健全化させようとする「簡易生活」のような論理は、明治末以降の〈中流〉の「保護」「生活難」を巡る議論と併存しつつ、大正期の生活改善運動の論理に流入していった。明治期のいまだ生活難問題が本格的に論じられる以前の新旧中間層を念頭に置いた「社会の中堅」としての〈中流〉という言葉の磁場は、大正期の生活改善運動関係者の視点をも強く規定していた。それが、生活改善の事業で提示される生活モデルや改善案と、生活難に苦しむ新中間層中・下層の現実との乖離にもなって現れていたといえる。

他方、本稿では詳述できなかったが、このような健全であるべき社会層としての〈中流〉の概念は、大戦後から大きな挑戦を受けることとなった。例えば第一次世界大戦後の社会政策学会においては、当初の学会の基調であった労資協調路線の社会政策論に対し、階級闘争を通じた社会変革を唱えるマルクス主義的な立場が台頭し、両者の対立は深刻となっていく⁵⁷⁾。米田、河津、森本のような運動主体としての〈中流〉を見いだす議論は、この対立の中で、階級闘争路線と対峙する労資協調路線の一環に位置するものであり、マルクス主義階級論において過渡的存在として〈中流〉に積極的な位置づけが与えられないことは対比的であった⁵⁸⁾。

同様のせめぎ合いは、1920年前後に総合雑誌上で展開された「民衆文化論争」でも見ることができる⁵⁹⁾。この論争は、労働者階級独自の文化のあり方としての「民衆文化」の可能性をめぐるものであったが、他面では、〈中流〉による社会運動の可能性、労働者階級との連携の可能性をめぐる論争でもあった。これらの議論の中では、〈中流〉（「知識階級」）の中堅性、指導性はもはや自明ではなく（そのような見方は、先述した米田の議論にも見受けられたが）、労働者階級の運動との連携において〈中流〉の存在意義を見いだすか⁶⁰⁾、〈中流〉の役割そのものを否定するか⁶¹⁾という対立において議論が展開されていった。

このように1920年代には、〈中流〉の中堅性、指導性という視点自体が揺らぎ始めることとなる。「社会の中堅」としての〈中流〉という言葉自体はその後継続してはあったが、生活改善運動の基盤を〈中流〉の指導性に求める考え方は、昭和期に入ると大きく問い直されることとなるのである⁶²⁾。

【付記】

本稿は、2012年度科学研究費補助金（研究種目：基盤研究（C）、研究課題：「生活改善運動の多様性と変容過程に関する社会教育史研究」、課題番号：24531006、研究代表者：久井英輔）による研究成果の一部である。

【注・引用文献】

- 1) 小林嘉宏「大正期における社会教育政策の新展開—生活改善運動を中心に」『講座 日本教育史』編集委員会編『講座日本教育史 第三巻 近代Ⅱ/近代Ⅲ』第一法規、1984年、pp.326-327
- 2) 小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房、

- 1999年, p.139. 奥むめおの記述は、奥「大正九年の我婦人界の回顧」『女性同盟』1921年より。
- 3) 同上, pp.140-142.
 - 4) 中川清「生活改善言説の特徴とその変容——生活改善同盟会の改善事項を中心に」『社会科学(同志社大学人文科学研究所)』42巻1号, 2012年, pp.82-83.
 - 5) 松成義衛, 泉谷甫, 田沼肇, 野田正穂『日本のサラリーマン』青木書店, 1957年, pp.31-32.
 - 6) ただし生活改善同盟会関係者は、運動対象者のそのような偏りについて当時から指摘があったことも認識していた。「本会主催 家庭生活改善講習会の記」『生活』6巻9号, 1930年, p.25.
 - 7) 徳永寿美子「減ぼされてゐる中流階級の主婦」『婦人公論』4巻10号, 1919年。
 - 8) 原田勝弘「森本厚吉——生活改造運動の使徒」生活研究同人会編『近代日本の生活研究——庶民生活を刻みとめた人々』光世館, 1982年, pp.173-174.
 - 9) 〈中流〉言説を知識社会的に扱う上での方法論的留意点については、久井英輔「近代日本における社会教育と〈中流階級〉をめぐる知識社会的考察——歴史の変遷の把握の試み」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』2号, 2008年, pp.25-28で詳述しているので、ここでは省略する。
 - 10) 明らかに社会層とは異なる内容の記事・論説(「〜川中流の〇〇」等)は除外した。
 - 11) (無記名)「先づ中流社会を覚醒せん」『中央公論』20年12号, 1905年。
 - 12) 由分子(堺利彦)「中等社会の青年」『万朝報』1902年4月29日, p.1.
 - 13) 戸水寛人「今後の中流社会」『中央公論』20年1号, 1905年。
 - 14) 堺枯川(利彦)『家庭の新風味』内外出版協会, 1903年, 序。
 - 15) 堺「中等社会の家庭」『家庭雑誌』2号, 1903年, p.18.
 - 16) 堺「隅田川辺の好家庭」同上, 3号, 1903年, p.73.
 - 17) その他『家庭雑誌』の初期に掲載された訪問記として、永島永洲「夕日岡園遊会の記」(2号, 1903年), 木下涸村「楽しき生活 郡長の一家族」(4号, 1903年), 加藤時次郎「加藤邸晩餐会の記」(4号, 1903年)等。
 - 18) 堀江俊一「明治末期から大正初期の「近代的家族像」——婦人雑誌からみた「山の手生活」の研究」『日本民俗学』186号, 1991年。
 - 19) 寺出浩司『生活文化論への招待』弘文堂, 1994年, pp.205-209.
 - 20) 「簡易生活」の語の普及については、フランス人牧師C. ヴァグネルの著した実用的啓蒙書, *La Vie Simple* (1895) の影響が特に指摘されている。磯野さとみ『理想と現実の間に——生活改善同盟会の活動』昭和女子大学近代文化研究所, 2010年, p.6.
 - 21) 安養寺生「簡易生活会」『家庭雑誌』3巻4号, 1905年, pp.1-6.
 - 22) 横井時敬「中等社会の保護」『東京経済雑誌』1425号, 1908年。
 - 23) 板垣退助「中等階級の保護」『社会政策』1年9輯, 1911年, pp.4-5.
 - 24) 戸田海市「復古的中等社会政策ヲ論ス」『京都法学会雑誌』4巻9号, 1909年, pp.64-75.
 - 25) 佐治実然「中流家庭の生活難」『婦人評論』3巻17号, 1914年, 堀江帰一「物価騰貴と中流社会の生活難」『中央公論』32年3号, 1917年等。
 - 26) 中島信虎「中流階級の生活不安問題」『太陽』24巻12号, 1918年, pp.111-113.
 - 27) 稲山始「時局と新中等階級問題」『東京経済雑誌』1916号, 1917年, p.12.
 - 28) 松成他, 前掲, pp.34-37.
 - 29) 当時の経済学のみならず社会科学研究全体に対して大きな権威を有していた社会政策学会では、1912年度の第6回大会で「生計費問題」が討議題目に選定された。その後、第8回大会(1914年)では「小農保護問題」、第11回大会(1917年)では「小工業問題」がそれぞれ討議題目となっている。
 - 30) 添田寿一「生活難と中流婦人の持すべき態度」『婦人界』(東京社刊)2巻12号, 1918年。
 - 31) 古宇田実「近き将来の中流家屋」『生活』(博文館刊)2巻9号, 1914年, p.43.
 - 32) 「余裕ある生活法」『生活』(博文館刊)2巻2号, 1914年, pp.86-91.
 - 33) 井上友一『自治要義』博文館, 1902年, p.72. なお、地方改良運動における中農層重視の傾向をまとめたものとして、山梨あや『近代日本における読書と社会教育——図書館を中心とした教育活動の成立と展開』法政大学出版局, 2011年, pp.70-81.
 - 34) 『斯民家庭』は1913年12月(4巻12号)まで刊行が確認される。
 - 35) 「本会家庭部設置並『斯民家庭』発刊稟告」『斯民家庭』1巻1号, p.1.
 - 36) 田子一民「生活維新」『斯民』14編4号, 1919年。
 - 37) 加藤千香子「大正デモクラシー期における「国民」統合と「家」——内務官僚・田子一民の思想に見る」『日本史研究』398号, 1995年, pp.62-66.
 - 38) 田子「生活維新と愛国者」『斯民』14編11号,

- 1919年, p.14.
- 39) ただし、その後の田子の「生活」を巡る議論には、運動の担い手としての〈中流〉について踏み込んだものは見当たらない。そもそも「中流以上の主婦」という言及も、全体としては女性の役割に重点を置くものであり、いわば「生活」の場として、また経営体として、「家庭」の国家的活用を図ろうとする（加藤、前掲, p.67）視点の方が、田子の中ではより意識的に強調されていた。
- 40) 山県治郎「欧州を觀察し益我國民生活改善の急を想ふ」『生活改善』1号, 1921年, p.12.
- 41) 山県「社会改造の第一歩」『斯民』16編3号, 1921年, p.49.
- 42) 「戦後食糧問題ニ関シ学生生徒ノ教授上注意方」(訓令第6号, 1919年7月), 「戦後経営ノ方策上教育従事者ヲシテ社会並其ノ家族ニ対シ勤勞ノ美風奨励方」(訓令第7号, 1919年8月), 「国民生活ノ充実並国富増進上消費節約ニ関シ地方長官及教育従事者ニ注意」(訓令第8号, 1919年8月)。
- 43) 内務省と文部省の生活改善事業の比較については、中罵、前掲, pp.58-72で詳しく指摘されているので、ここでは詳述を避ける。
- 44) 生活改善同盟会の主催展覧会では、文部省、内務省が後援者となることが一般的であり、総会等でも内務大臣が文部大臣と並んで祝辞を述べている。また内務省社会局からの事業補助金下附(1930年2月)等、同会にとって内務省は、文部省に次ぐ関係省庁として重みを持っていた。久井「戦前生活改善運動史研究に関する再検討と展望 — 運動を支えた組織・団体をめぐる論点を中心に」『兵庫教育大学研究紀要』32巻, 2008年, p.162, 164.
- 45) 小山、前掲書, p.96. なお、小山も田子の「生活維新」の議論に言及している。
- 46) 「中流」ではないが「知識階級」に文部省関係者が明示的に言及した例として、棚橋源太郎「生活改善運動」長谷川良信編『社会政策体系 第九巻』大東出版社, 1927年, p.4.
- 47) 米田、河津、森本の〈中流〉論の類似性は、平出裕子「森本厚吉の「文化生活運動」 — 生活権の提唱と講義録発行」『日本歴史』697号, 2006年, pp.57-58でも既に指摘されており、本稿の考察でも参考とした。
- 48) 浜口晴彦『日本の知識人と社会運動』時潮社, 1977年, p.61.
- 49) 米田庄太郎『現代智識階級運動と成金とデモクラシー』弘文堂書房, 1919年, pp.108-113. 引用部分の初出は1918年3月（以下も同様）。
- 50) 同上, pp.133-139.
- 51) 米田『続現代社会問題の社会学的考察』弘文堂書房, 1921年, pp.7-12. 引用部分の初出は1920年6月。
- 52) 河津暹「中流階級の圧迫」『経済学研究』1巻1号, 1920年, pp.30-36.
- 53) 河津「俸給生活者の地位並に運動の目標」『中央公論』35年1号, 1920年。
- 54) 運動主体としての〈中流〉に関する森本の議論が明確に見られるのは、『中央公論』36年2号~4号(1921年)の「経済生活の『新日本標準』, 「中流階級の社会運動」, 「知識階級同盟論」の三論文以降であり、それ以前の彼の消費経済学研究には、運動主体としての階級に関する議論は見られない。
- 55) 森本厚吉、前掲「経済生活の「新日本標準」」p.26.
- 56) 森本、前掲「中流階級の社会運動」pp.43-44.
- 57) 関屋耕一「社会政策学会小史」社会政策学会史料集成編集委員会監修『社会政策学会史料』御茶の水書房, 1978年, pp.318-329.
- 58) 平出、前掲, p.58.
- 59) 民衆文化論争に関し詳細は、小川利夫、片岡弘勝、望月彰「社会教育批判と自己教育論」『近代日本社会教育論の探求 — 基本文献資料と視点』大空社, 1992年, pp.325-337.
- 60) 大山郁夫「知識階級と労働者」『我等』1巻11号, 1919年, 大山「民衆文化の世界へ」『中央公論』35年1号, 1920年等。
- 61) 権田保之助「民衆の文化か、民衆のための文化か — 文化主義の一考察」『大観』3巻6号, 1920年, 権田「知識階級と社会事実 — 土田杏村氏の『文化主義に対する弁妄』を読んで」『解放』2巻8号, 1920年等。
- 62) この動向を生活改善同盟会、文化普及会に即して検討したものとして、久井「戦前の生活改善運動における「知識」と「実行」 — 生活改善同盟会／中央会の性格とその変容に関する一考察」『日本社会教育学会紀要』42号, 2006年), 久井「「中流階級」「知識階級」へのまなざしとその変容 — 大正後期・昭和初期の文化生活運動が意味するもの」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』60号, 2011年。